

山梨県立中央病院
S P E C T – C T 調達事業者選定

提案書作成要領

令和6年12月27日

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

山梨県立中央病院

1 はじめに

この要領は、山梨県立中央病院SPECT-CT調達事業者選定に係る公募型プロポーザルにおける提案書の作成方法等を定めたものである。

提案書の作成に当たっては、本件業務に係るプロポーザル実施要領、仕様書及び質問に対する回答を熟知の上、創意工夫のある提案を行うこと。

提案された内容は、事業者候補者と締結する契約の仕様として整理し、契約書の一部となるので、必ず実行可能な内容となるよう留意すること。

2 作成に当たっての留意事項

- (1) 提案書は次の項目により評価を行う。

評価項目	配点
1.SPECT-CTシステム全体	10
2.SPECT-CT装置関連	
1.検出器・ガントリ(SPECT部)	100
2.CT装置について	80
3.寝台について	80
4.コリメーター構成について	50
5.オペレーションコンソールについて	20
6.データ収集機能について	40
7.データ解析機能について	40
8.ネットワーク連携について	30
3.周辺機器について	50
4.販売実績・サービス体制・保守体制・サポート体制について	30
5.整備スケジュールについて	20
6.自由提案	100
合計	650

- (2) 提案書は「山梨県立中央病院SPECT-CT調達事業者選定に係る公募型プロポーザル提出資料チェック表」に記載の順番に重ねて提出すること。
- (3) 提案書は、本院が設置するSPECT-CT調達事業者選定委員会が正確に審査できるよう、明瞭かつ簡潔に記載すること。
- (4) 提案書様式2-1に関して、「回答」欄には評価項目に対する可否を記載し、「方法・方式」欄には、その具体的な内容を記載すること。なお、回答が「不可」の場合で、代替案が存在する場合は、「方法・方式」欄に記載すること。
- (5) 文書を補完するための最小限のイメージ図、イラスト、グラフ等の使用は可とする。
- (6) 各項目の補足資料として、プレゼンテーション資料、マニュアル、指針等の写しを付加する必要がある場合は、参考資料として添付できるものとする。
- (7) 添付資料は別冊とし、提案書のどの項目に対応するものか明示すること。
- (8) 提案書様式2-2については、提案内容が、詳細仕様書記載の要件を満たすことを確認し、「確認」欄に「○」を記載すること。

3 見積書の作成

- (1) 見積書（様式4-1）は、その積算の根拠となる積算内訳書（様式4-2）と整合性がとれていること。
- (2) 見積書はプロポーザル実施要領に記載の予定価格以内であること。